

## 国立大学法人高知大学で雇用する日本学術振興会特別研究員－PD等の育成方針

令和6年1月4日  
学 長 裁 定

国立大学法人高知大学（以下「本学」という。）は、「地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問、研究の充実・発展を推進する」ことを理念として掲げており、研究分野においては「国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた知と価値の創造を推進するとともに、世界的視野をもつ科学者の育成を図る」ことなどを基本目標としている。独立行政法人日本学術振興会（以下「日本学術振興会」という。）が実施する創造性に富んだ研究者の育成のため優れた若手研究者に対し研究に専念する機会を与える制度である特別研究員制度の特別研究員を受け入れ、育成することは、本学の理念及び基本目標に合致するとともに、本学の研究力強化にも繋がるものである。

本学では、日本学術振興会が実施する特別研究員制度の趣旨に賛同し、次の方針に基づき「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」により日本学術振興会特別研究員－PD・RPD・CPD（以下「特別研究員－PD等」という。）を雇用し、積極的に優秀な若手研究者の確保・育成に取り組むものとする。

### 1 研究環境の確保・充実

本学は、優れた若手研究者が自由な発想のもとに主体的に研究課題を選び研究に専念できる環境の確保に取り組むこととし、特別研究員－PD等に対して、学内ネットワーク環境、電子ジャーナル、大学包括契約ソフトウェア及び学術情報基盤図書館の利用権限の付与並びに本学が所有する多数の研究設備・機器を使用できる共用システムの利用等、研究を行う上で基本となる環境を確保する。

また、特別研究員－PD等を学内の若手研究者を対象とする研究支援制度の対象とし、本学における研究支援制度等による研究費を有効に活用し、幅広い研究を行うことができる環境を提供する。

### 2 能力開発に係る支援

本学は、特別研究員－PD等に対して、科研費等の外部資金獲得に向けた支援を行うこととし、外部資金獲得に向けた学内説明会への参加及び競争的資金に係る申請書ブラッシュアップ制度の利用を可能とする。

また、教育研究能力等の向上のために、特別研究員－PD等に対して、学内で定期的開催している能力開発に係る各種研修等への参加を可能とするとともに、研究者として身に付けるべきコンプライアンスについても能力開発の一環と考え研究倫理教育等の受講の機会等を提供する。

### 3 女性研究者の活躍推進に係る支援

本学は、男女共同参画支援ステーションを中心に、出産・育児等のライフイベントの際に利用可能な様々な支援制度を整備しており、特別休暇、研究活動を支援する研究支援員（実験補助・データ解析・統計処理・資料作成等）、実験等で使用する重い機械等の運搬・操作の補助を行う力仕事サポーター及び育児・介護等と仕事の両立に関する相談窓口の設置等、女性研究者のニーズに合わせて行う支援を特別研究員－PD等に対しても同様に提供する。

また、女性研究者の活躍を推進するための各種補助金や助成金の申請にあたっては、公募情報の提供や申請書のブラッシュアップ等のURA等による申請支援を行う。